

平成21年(行コ)第261号 公金支出差止等請求控訴住民訴訟事件

控訴人 秋山 博 外17名

被控訴人 群馬県知事 外 1名

証拠説明書(1)

平成23年11月14日

東京高等裁判所第11民事部 御中

被控訴人兩名訴訟代理人弁護士

伴 義 聖



被控訴人群馬県知事指定代理人

藤城 和 義



同

天川 朋 弘



同

佐藤 迅



同

栗原 宏 政



同

山木 健 一



同

長橋 照 子



同


吉田 陽 介



同

石村 文明 

同

浅田 正人 


同

諏訪 吉彦 


同

大前 晋一 

同

星野 堅司 

同

本木 秀典 

同

栗原 健太 

被控訴人群馬県企業管理者指定代理人

吉田 直人 

同

藤原 義彦 

同

角田 安則 

同

反町 淳男 

同

綿貫 喜春 

号 証	標 目		作成年月	作成者	立証趣旨
乙308	判決正本	写し	H21.6.30	水戸地方裁判所	茨城県知事らを被告として提起された八ッ場ダムに係る公金支出差止等請求事件において、同種事件に係る東京地裁判決（乙306）及び本件原判決と同様に、訴え却下、請求棄却の判決がなされた事実
乙309	判決正本	写し	H22.1.29	千葉地方裁判所	千葉県知事らを被告として提起された八ッ場ダムに係る公金支出差止等請求事件において、同種事件に係る東京地裁判決（乙306）及び本件原判決と同様に、訴え却下、請求棄却の判決がなされた事実
乙310	判決正本	写し	H22.7.14	さいたま地方裁判所	埼玉県知事らを被告として提起された八ッ場ダムに係る公金支出差止等請求事件において、同種事件に係る東京地裁判決（乙306）及び本件原判決と同様に、訴え却下、請求棄却の判決がなされた事実
乙311	判例地方自治322号 （抜粋） 「八ッ場ダム建設費用支出差止等請求事件（東京都）」	写し	H21.12.1	株式会社 ぎょうせい	東京都知事らを被告として提起された本件と同様の八ッ場ダムに係る公金支出差止等請求事件東京地裁判決（乙306）についての判決と解説
乙312	首都圏の安全と安心のために八ッ場ダムは必要です	原本	H22.8	東京都・埼玉県・千葉県・茨城県・栃木県・群馬県	八ッ場ダム建設事業の事業概要、八ッ場ダムは利根川の治水、都市用水の安定供給のために必要不可欠な施設であること
乙313	平成21年度水道統計 施設・業務編	写し	H22.3.31	(社)日本水道協会	都道府県別水道の種類別箇所数、現在給水人口と普及率
乙314	平成22年度群馬県公営 企業決算書(企業局関係)	原本	H23.9	企業局	水道用水供給事業(水道事業決算書)の事業概要

号 証	標 目		作成年月	作成者	立証趣旨
乙 3 1 5	[逐条解説] 河川法解説	写し	H20. 2. 29	河川法研究会	河川法における水利権の趣旨を解説
乙 3 1 6	「県央第二水道に関する基本協定書の全部を変更する協定書」の一部を変更する協定書	原本	H23. 3. 9 ~ 3. 18 締結	企業局, 受 水市町	企業局が受水 5 市町と個別に年度別協定量を締結した事実
乙 3 1 7	「東部地域水道に関する基本協定書の全部を変更する協定書」の一部を変更する協定書	原本	H23. 3. 9 ~ 3. 28 締結	企業局, 受 水市町	企業局が受水 7 市町と個別に年度別協定量を締結した事実
乙 3 1 8	水道施設設計指針 2000	写し	H12. 3. 31	(社)日本水道協会	水道施設を設計する上での指針で, 損失水量を約 10%とする根拠
乙 3 1 9	平成 23 年度版日本の水資源 (国土交通省水管理・国土保全局 HP より)	写し	H23. 8	国土交通省 水管理・国 土保全局	水需給, 水資源開発の現況や水資源に関わる課題を取りまとめたもので, 水資源賦存量が減少していることの根拠
乙 3 2 0	平成 20 年度群馬の県民経済計算 (群馬県 HP より)	原本	H23. 3	群馬県	群馬県内の全産業に占める製造業の割合
乙 3 2 1	平成 21 年度国民経済計算確報 (フロー編) ポイント (内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部 HP より)	写し	H22. 12. 24	内閣府経済 社会総合研 究所国民経 済計算部	群馬県内の全産業に占める製造業の割合と全国平均との比較
乙 3 2 2	平成 21 年工業統計調査 - 産業編 - (経済産業省 HP より)	写し	H23. 4. 14	経済産業省	群馬県の製造品出荷額等の全国における順位
乙 3 2 3	群馬県ものづくり・新産業創出基本条例 (群馬県 HP より)	原本	H13. 3. 27	群馬県	群馬県のものづくりが経済の基盤であり, 強みであることを定めた条例
乙 3 2 4	群馬県の工業 - 工業統計調査結果報告書 - (群馬県 HP より)	原本	H21. 12. 31	群馬県	群馬県の製造品出荷額等でパーセンテージの高い業種
乙 3 2 5	工業用水道の経営について	原本	H23. 5. 18	企業局	平成 23 年度の工業用水事業の経営状況, 渋川工業用水事業及び東毛工業用水事業の概要を示すもの
乙 3 2 6	群馬県企業局史 (続) - 三十周年 -	原本	S63. 10. 1	企業局	企業局が事業開始から 30 年を経過した時点で, 時

号 証	標 目		作成年月	作成者	立証趣旨
					系列で事業内容を記述した書籍で、水道事業、工業用水道の事業展開の経緯を示すもの
乙327	工業用水道施設設計指針・解説 2004	写し	H16.18	(社)日本工業用水協会	工業用水道施設を設計する上での指針を解説したもので、損失水量を7%程度とする根拠
乙328	群馬県企業誘致推進補助金交付要綱、及びパンフレット (群馬県 HP より)	原本	H20.4.1	群馬県	群馬県が県政の施策として進める企業誘致推進の補助制度とその PR 用パンフレット
乙329	群馬県企業立地のご案内 2011-2012	原本	H23.4	群馬県	群馬県内への企業立地を周知し、産業団地を紹介する冊子
乙330	平成22年(1月~12月期)工場立地動向調査結果(速報) (経済産業省 HP より)	写し	H23.3.29	経済産業省	平成22年度における全国の工場立地動向をまとめた調査結果と群馬県の位置付け
乙331	工業用水道事業届出書	写し	S50.6.26	群馬県知事	東毛工業用水道事業の工業用水道事業法に基づく工業用水道事業届出した事実
乙332	工業用水道事業の届出について(東毛工業用水道)	写し	S50.7.21	通商産業省	東毛工業用水道事業の工業用水道事業法に基づく届出に対し施設基準適合通知を受けた事実
乙333	平成21年度地盤変動調査一級水準測量成果 (群馬県 HP より)	原本	H22.9	群馬県	地殻変動調査による県内調査地点の変動量を示すデータ
乙334	地下水の水質汚濁に係る環境基準について (環境省 HP より)	写し	H9.3.13	環境庁	地下水の水質汚濁に係る28項目の環境基準等
乙335	水質基準に関する省令	写し	H15.5.30	厚生労働省	水道法第4条第2項の規定に基づく50項目の水質基準
乙336	平成21年度地下水質測定結果 (環境省 HP より)	写し	H23.3	環境省	平成21年度地下水質測定結果による公表データ
乙337	地下水質測定結果について(平成13年度~20年度) (環境省 HP より)	写し	H15.3 ~ H22.3	環境省	平成13~20年度までの地下水質測定結果公表データ

号 証	標 目		作成年月	作成者	立証趣旨
乙 3 3 8	馬淵内閣府特命担当大臣 記者会見要旨 平成 22 年 9 月 28 日-内閣府 (内閣府 HP より)	写し	H22. 9. 28	内閣府	全国のダム事業を予断なく 検証するとして大臣の記者 会見での発言
乙 3 3 9	利水参画者の必要な開発 量の確認結果 (案) (国土交通省 HP より)	写し	H23. 5. 24	国土交通省 関東地方整 備局	第 5 回幹事会における配 付資料で、利水参画者の必 要な開発量が妥当なもの と結論付けられた根拠
乙 3 4 0	「検討主体が行う水道用 水の必要な開発量の確認 結果について」に対する 意見	写し	H23. 5	企業局	関東地方整備局に提出し た資料県央第二水道用水供 給事業・東部地域水道供給 事業の受水市町村の水需要 等のデータ
乙 3 4 1	判決正本	写し	H23. 3. 24	宇都宮地方 裁判所	栃木県知事らを被告とし て提起された公金支出差止 等請求事件 (八ッ場ダムほ か) において、同種事件に 係る東京地裁判決 (乙 3 0 6) 及び本件原判決と同様 に、訴え却下、請求棄却の 判決がなされた事実